

令和5年

第7回本巢市教育委員会会議録

(令和5年6月28日)

本巢市教育委員会

第 7 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和5年6月28日 水 曜日 午前9時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	瀬川 清泰	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第26号 本巢市体育施設及び本巢市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議第27号 本巢市人権教育推進協議会要綱の一部を改正する訓令について
- 議第28号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第29号 本巢市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午前9時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、新型コロナウイルスの感染症の状況、熱中症対策（ノーランドセル）、糸貫中学校修学旅行の状況（台風の影響）について話をした。
報告の中で、①糸貫川プールの状況及び市教育委員会主催の水泳教室の開催について。②新日本薬品より500万円の寄付（弾正幼児園建設に）について。③MOTOSU-FREE10について話をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
長沼主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第26号「本巢市体育施設及び本巢市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
廣瀬課長補佐 : 真桑小学校及び席田小学校の各体育館の冷暖房設備設置にあたり、あらたに利用料の額を定める必要がある旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第27号「本巢市人権教育推進協議会要綱の一部を改正する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
高橋総括補佐 : 本巢市人権教育推進協議会委員の委嘱にあたり、人権施策推進審議会会長が現在不在の状況が続いており、人権教育推進協議会委員の推薦ができない為、要綱の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 28 号「令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐 : 本巣市就学援助費支給要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、要保護及び準要保護児童生徒の認定について教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

黒田委員 : 認定者割合 6.10% は昨年より上がっているか。

吉田課長補佐 : 昨年より上がっている。

川治教育長 : 他に質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、援助基準算定値 1.5 で判定し承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 29 号「本巣市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

翠所長 : 本巣市学校給食センター条例施行規則第 5 条の規定により委嘱することについて、教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程 5 「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、7 月 10 日 (月) 午後 1 時 30 分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午前 10 時 50 分